

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援 等）
 - ・取引様をはじめ、地域の同業他社或いは異業種の方々と積極的に交流を深め、固有技術の組み合わせによって革新的な新商品の開発を推進しています。
 - ・お客様と現地現物での議論を活性化し、市場或いはお客様が抱えている課題を解決するために全力を注ぎます。
- b. IT実装支援（共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）
 - ・自社が保有する工程生産管理システムを取引様の海外拠点へ水平展開し、立ち上げを支援しています。
 - ・事務業務のRPA化を進め、社員の勤怠、給与システムのクラウド化、取引様と協力してインボイス制度にも対応した請求書などを電子化します。
- c. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）
 - ・リサイクル素材を活用した生産を行っています。また商品開発を促進します。
 - ・自社で発生するロス材は徹底した分別によりリサイクルに回します。また繊維屑を活用したリサイクル商品を開発します。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 手形などの支払条件

下請・購入代金は月末締め、翌月 15 日に現金で支払います。

③ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取り引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

- ・過去に経験した、経済危機や自然災害時の対応を基に、今後予測される事態も考慮した BCP プランを策定しました。経済危機編 2021 年 4 月、自然災害編 2021 年 4 月制定。
- ・社員のエンゲージメント調査を通じ、働き方改革から「働きがい」改革へ昇華します。
- ・社員定年を 65 才、嘱託定年を 70 才に引上げ、賃金カットを行わない賃金制度、退職金制度を導入しました。
- ・女性社員の働き方改革や男女間の賃金格差是正のため基本賃金を同等にするなど、新しい人事評価制度を導入しました。また多能工化を推進するため個人スキル管理を毎年更新します。
- ・全ての職能等級の全社員において、社内研修や外部研修派遣など、毎年予算化した徹底した社員教育を実践しています。
- ・健康診断で腫瘍マーカー受診、人間ドッグ補助制度、インフルエンザワクチン無料接種など徹底した健康経営を推進しています。

会社の事業戦略、経営戦略と共に、これらの取組みはビジョン 2030 に明記し、決算内容と共に全社員と情報共有しています。

令和 4 年 11 月 28 日

株式会社 加藤機業場

企業名

代表取締役社長 加藤 英樹

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。